

平成29年度 第3四半期 指摘事項一覧 (処置結果追記分)

原子力事業所又は原子力施設名:九州電力(株)川内原子力発電所

作成責任者:統括原子力運転検査官 川ノ上 浩文

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成29年12月15日	川ノ上 森園 川越 佐々木	保修課副長	<p>【第3回保安検査】 「保安規定に基づく保修業務要領」の添付資料6「重大事故等 対処設備等の管理要領」を確認したところ、保安規定添付2 「5.4手順書の整備」の「イ.竜巻の襲来が予想される場合の 対応」の(工)の要求事項の一部「竜巻襲来のおそれがある場 合には、たるみ巻取装置により固縛のたるみを巻き取ることで 拘束する。」を明記していないことを気付き事項として指摘した。</p>	<p>平成29年12月15日</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>平成30年6月18日</p>	<p>【事業者の見解】 上位規定の「非常事態対策基準」においては当該要求事項 を明記しているが、下位規定の「保安規定に基づく保修業務要 領」においても当該要求事項を明記する必要があることから、 「保安規定に基づく保修業務要領」を改正し、当該要求事項を 明記する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【改善措置状況の確認】 平成30年1月19日に「保安規定に基づく保修業務要領」を 改正し、要求事項「竜巻襲来のおそれがある場合には、たるみ 巻取装置により固縛のたるみを巻き取ることで拘束する。」を 明記したことを確認した。</p>